

奄美市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 45,882	千円 32,354,669	千円 864,328	千円 5,027,829	% 15.5	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)〇〇〇平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 535	千円 2,082,770	千円 323,144	千円 785,219	千円 3,191,133	千円 5,965	千円 5,675

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

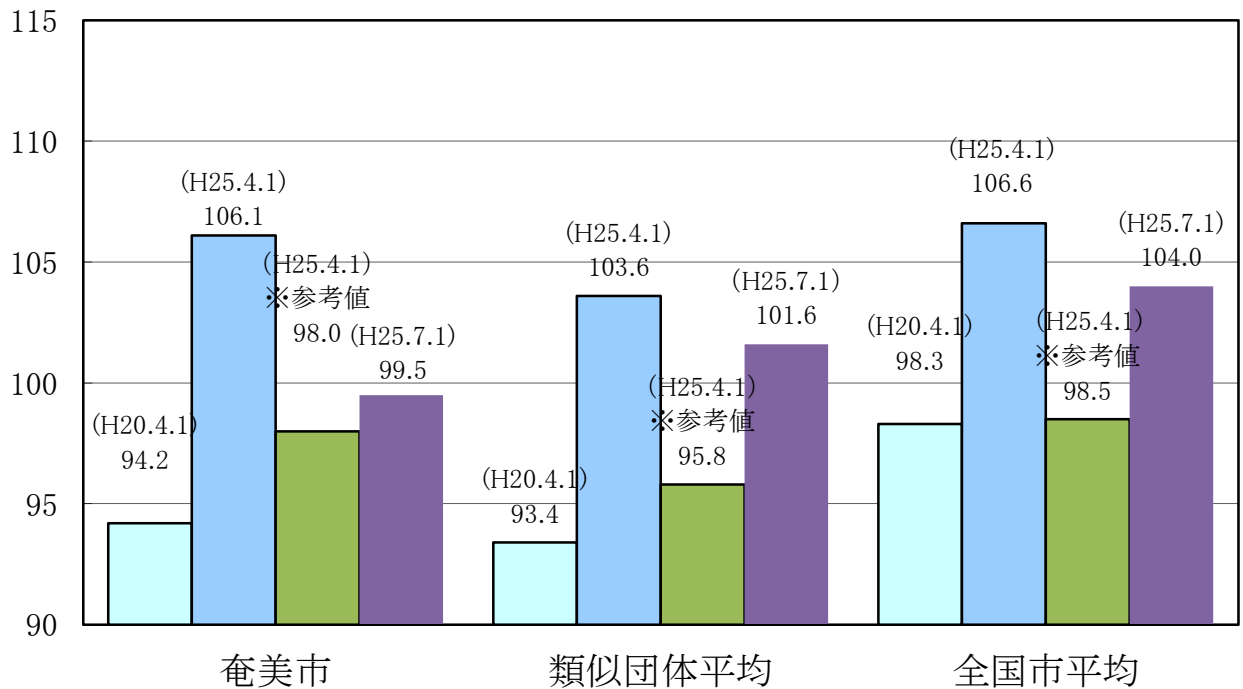
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	H25.7.1～H26.3.31
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】 H25.4.1ラスパイレス指数：106.1% ・ 参考値：98.0% ・ 減額時点のラスパイレス指数：99.5% 市長・副市長・教育長 10% 一般職 1級：2%、2級：3%、3級：4.5%、4級：5.37% 5級：6.9%、6級：7.5%、7級：9%
(手当)	

(その他)

- 平成19年4月から平成22年3月まで市長12%、副市長10%、教育長6%の給料月額減額、
 平成19年4月から管理職手当4%～2%へ減額
 平成20年1月から平成21年11月まで一般職員の給料月額2%減額
 平成24年4月から管理職手当定率制から定額制

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

① 特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
奄美市	44.8 歳	335,108 円	381,889 円	360,745 円
鹿児島県	44.7 歳	338,767 円	413,938 円	374,377 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	43.4 歳	322,743 円	369,992 円	348,491 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
奄美市	54.7 歳	32 人	353,347 円	368,037 円	360,519 円				
うち学校給食員	54.8 歳	29 人	351,762 円	366,088 円	358,038 円	調理士	44.7 歳	206,200 円	1.78
鹿児島県	50.7 歳	380 人	344,943 円	398,338 円	376,190 円	—	— 歳	— 円	
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	— 歳	— 円	
類似団体	50.6 歳	16 人	328,491 円	349,455 円	337,994 円	—	— 歳	— 円	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
奄 美 市	—	—	—
うち学校給食員	5,923,556 円	2,812,700 円	2.11

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21年～23年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奄美市	46.6 歳	359,300 円	374,412 円
鹿児島県	43.3 歳	380,130 円	442,513 円
類似団体	37.8 歳	291,636 円	305,996 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
奄美市	40.0 歳	295,600 円	384,329 円	313,597 円
鹿児島県	—	—	—	—
国	43.3 歳	345,923(374,068) 円	—	412,410(444,869) 円
類似団体	38.2 歳	285,904 円	360,300 円	305,503 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
奄美市	54.1 歳	394,700 円	425,192 円	405,466 円
鹿児島県	—	—	—	—
国	41.1 歳	304,299(325,848) 円	—	344,687(368,214) 円
類似団体	45.4 歳	328,458 円	350,585 円	336,630 円

⑥看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
奄美市	38.4 歳	302,400 円	337,331 円	317,994 円
鹿児島県	—	—	—	—
国	46.0 歳	299,098(314,592) 円	—	327,740(344,120) 円
類似団体	44.3 歳	316,276 円	357,501 円	328,049 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		奄美市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	146,700 円	—
	中学卒	121,600 円	129,200 円	—

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	255,020 円	306,850 円	365,756 円
	高校卒	— 円	— 円	300,567 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注)「—」は、経験年数に該当する職員が少ないため、未記載。

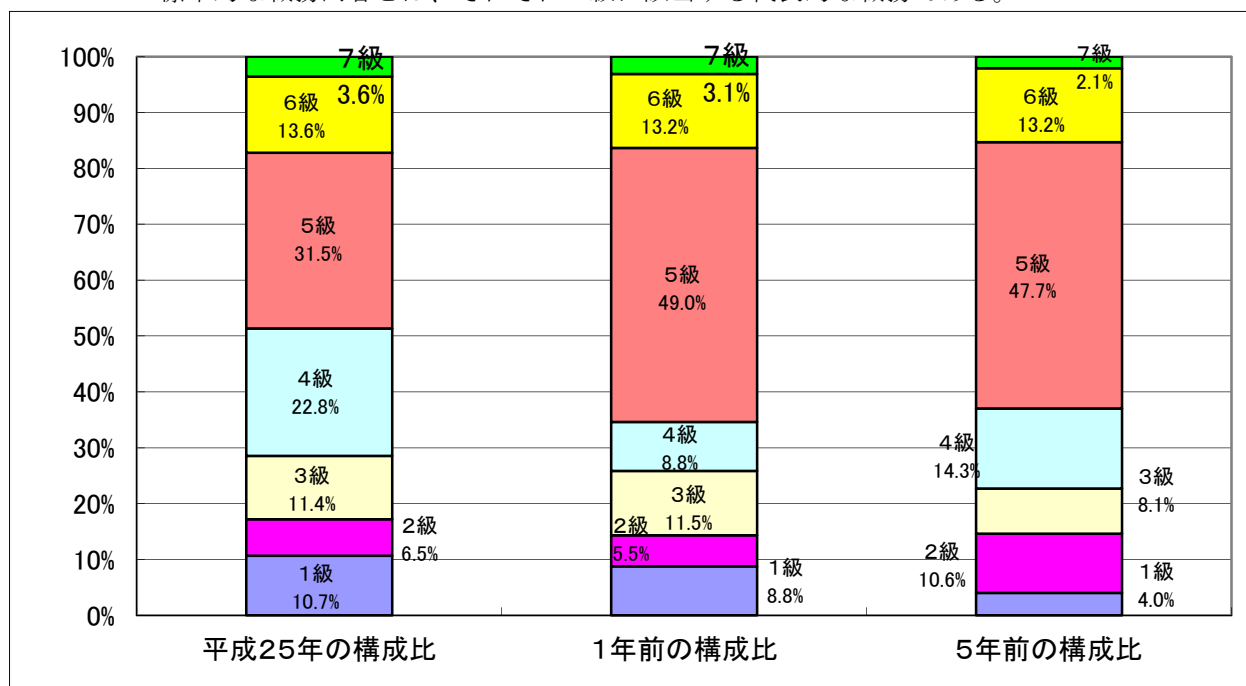
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補・主事・技師	48 人	10.7 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	29 人	6.5 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主査	51 人	11.4 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主査・係長	102 人	22.8 %	261,900 円	388,300 円
5 級	主幹・課長補佐	141 人	31.5 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長・参事	61 人	13.6 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長・参事	16 人	3.6 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 奄美市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律C判定基準

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奄美市		鹿児島県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,523 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,530 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

条例規定上の月数で支給

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

奄美市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	30.87 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 無)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	24,268 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		1,985 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		661,781 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	2 人	18 %
大阪府大阪市	15 %	1 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)			11,424 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			107,770 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			18.1 %	
手当の種類(手当数)			16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	正記職員に対する支給単価
収納税務事務手当	税務課の職員	市税の徴収に関する事務	963千円	日額200円
滞納徴収事務手当	税務課及び建築住宅課	市税等の滞納徴収又は家賃滞納徴収に関する事務	198千円	日額200円
福祉手当	福祉政策課及び自立支援	生活保護法, 身体障害者福祉法, 児童福祉法, 知的障害者福祉法及び老人福祉法に基づいて現場並びに指導を行う	1,714千円	日額100円・200円
指導主事手当	教育委員会勤務の指導主	教育委員会事務局に勤務する指導主事	7,648千円	給料月額の20%
地籍調査業務手当	地籍調査勤務職員	地籍調査のため現場踏査業務	221千円	日額250円
林政業務手当	農林振興課の職員	林政業務のため現場踏査業務	千円	日額150円
停水手当	水道課の職員	給水の停止	千円	1件当り150円
ハブ取扱手当	市民課の職員	ハブ取扱	680千円	1匹当り140円
特殊自動車乗務者手当	産業建設課の職員	特殊作業自動車の運転	千円	日額250円
家畜等取扱作業従事者手当	産業建設課の職員	家畜の人工授精又はこれらの作業	千円	1回当り2000円

感染症防疫作業従事手当	健康増進課及び市民協働	感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌の付着の危険がある物件の処理作業	千円	日額80円・100円・150円
汚物処理作業手当	市民協働推進課職員	汚物処理作業	千円	日額100円・250円
現場作業手当	水道課の職員	漏水補修作業及び洗管作業	千円	1回当たり200円
有害薬品取扱手当	市民協働推進課及び農林	有害薬品を取扱う作業	千円	1回当たり250円
夜間作業手当	水道課の職員	午後10時以降の夜間作業	千円	1回当たり1000円
用地・補償事務手当	都市整備課及び財政課	用地・補償交渉等の業務	千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	130,561 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	217 千円
支給実績（23年度決算）	101,860 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	168 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族である配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,000円 ・扶養親族でない配偶者 を有する場合の扶養親族 のうち1人6,500円 ・配偶者のいない扶養親 族のうち1人11,000円 ・扶養親族のうち特定期 間にある子(1人につき・ 加算額)5,000円 	同		千円 95,149	円 268,027
住居手当	(ア)月額23,000円以下の家賃を支 払っている職員 家賃額-12,000円 (イ)月額23,000円を超え、55,000円未 満の家賃を支払っている職員 (家賃額-23,000)×1/2+11,000円 家賃額-12,000円 (ウ)月額55,000円以上の家賃を支 払っている職員 27,000円 (エ)自宅(新築又は購入してから5年 間) 2,500円	異	(エ)	千円 51,497	円 235,145
通勤手当	交通機関利用者:運賃相 当 (最高55,000円) 交通用具使用者:通勤距 離に応じて 2,000円~24,500円	同		千円 28,073	円 66,681
管理職手当	管理監督の地位にある職 員に支給 定額 4,200円~26,200 円 *抑制後の率	異	支給額	千円 14,064	円 178,025
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた 職員に支給 勤務1時間単価の 135/100	同		千円 0	円 0
夜間勤務手当	午後10時~午前5時の間 が正規の勤務時間の職 員に支給 勤務時間1時間単価の 25/100	同		千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

給料報酬	区分	給料		月額		等	
				(参考)類似団体における最高/最低額			
報酬	市区町村長	769,000	円	799,000	円	536,000	円
	()	()	()	()	()	()	()
	副市町村長	639,000	円	673,000	円	503,000	円
	()	()	()	()	()	()	()
報酬	議長	420,000	円	471,000	円	282,000	円
	()	()	()	()	()	()	()
	副議長	349,000	円	425,000	円	250,000	円
報酬	議員	321,000	円	395,000	円	230,000	円
	()	()	()	()	()	()	()
期末手当	市区町村長	(25年度支給割合)					
	副市町村長	2.90		月分			
期末手当	市区町村長	(25年度支給割合)					
	副市町村長	2.90		月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市町村長	月額給料×勤続期間×480/100		14,765千円	任期毎		
	副市町村長	月額給料×勤続期間×360/100		9,202千円	任期毎		
退職手当	備考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

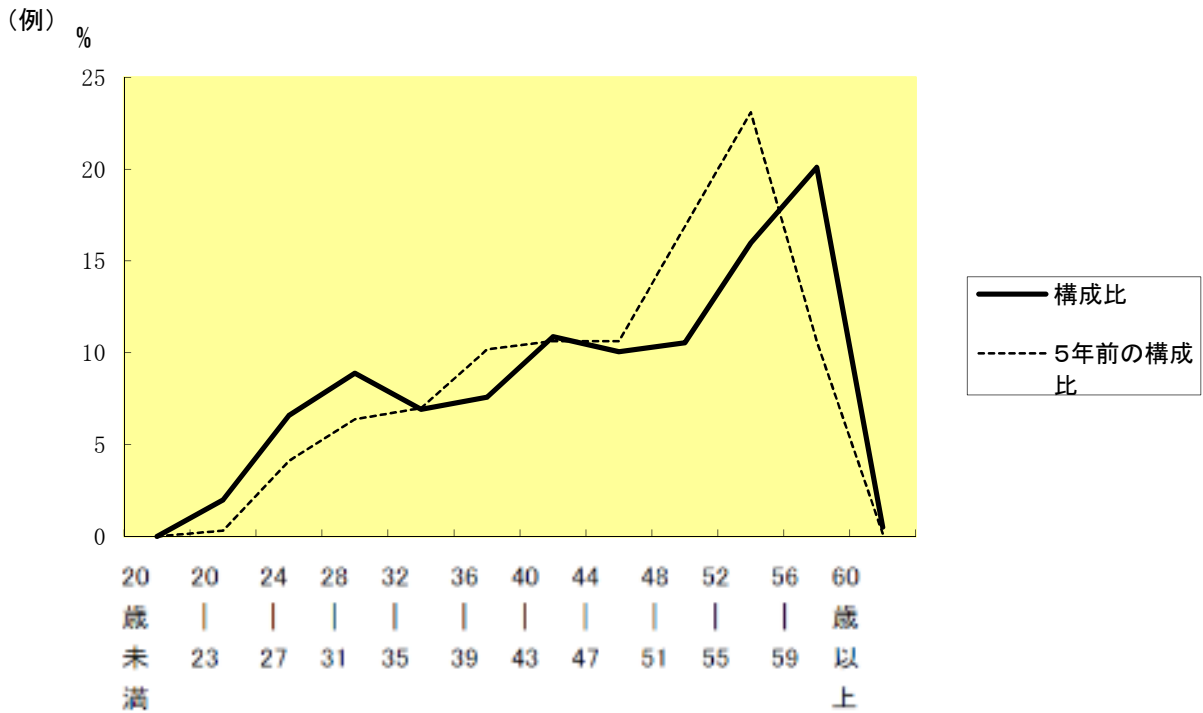
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成25年	平成24年			
普通会計部門	議会議務	6	6	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.39 人)
	総務	107	115	△8	
	税務	33	33	0	
	民生	99	99	0	
	衛生	34	35	△1	
	労働	1	1	0	
	農林水産	65	66	△1	
	商工	22	22	0	
	土木	69	71	△2	
	計	436	448	△12	
教育部門	83	88	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 106.75 人)	
消防部門					
小計	519	536	△17		
公営企業計等部門	病院	1	1	0	
	水道	25	25	0	
	下水	16	16	0	
	国保・介護	49	48	1	
小計	91	90	1		
合計	610	626	△16	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.23 人	
	[719]	[719]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	40人	54人	42人	46人	66人	61人	64人	97人	122人	3人	607人										

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	447	448	443	449	448	436	△ 11 (△ 2.5%)
教育	97	95	96	94	88	83	△ 14 (△ 14.4%)
消防	—	—	—	—	—	—	
普通会計 計	544	543	539	543	536	519	△ 25 (△ 4.6%)
公営企業等会計 計	115	106	103	92	90	91	△ 24 (△ 20.9%)
総合計	659	649	642	635	626	610	△ 49 (△ 7.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 860,985	千円 84,736	千円 140,676	% 16.3	% 13.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 22	千円 92,032	千円 14,312	千円 34,332	千円 140,676	千円 6,394

(参考)23年度平均 一人当たり給与費
千円 5,974

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

イ 特記事項

国の要請等を踏まえた減額措置の取組みは一般行政職と同じ

平成19年度から管理職手当4%～2%へ減額

平成20年1月から平成21年11月まで一般職員の給料月額2%減額

平成24年度から管理職手当定率制から定額制

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奄美市	43.2 歳	337,688 円	505,720 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奄美市(水道事業)		奄美市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,512 千円		1,517 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(—)月分	(—)月分	(—)月分	(—)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

奄美市(水道事業)			奄美市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	30.87 月分	勤続20年	23.03 月分	30.87 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	—		1人当たり平均支給額	25,175 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給手当なし

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		456 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		35,104 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		56.5 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務手当	常時浄水場に勤務する職員	浄水場勤務	72千円	1月につき 2,000円
現場作業手当	漏水補修作業及び洗管作業に従事した職員	漏水補修作業及び洗管作業	5千円	1日につき 200円 (夜間作業手当を支給する場合は、支給しないものとする。)
有害薬品取扱手当	人体に特に危険性を有する薬品を取扱う作業に従事した職員	有害薬品を取扱う作業	48千円	1回当たり250円
夜間作業手当	午後10時以降現場作業に従事した職員	午後10時以降の夜間作業	26千円	1回につき1,000円
停水手当	給水条例の規定による給水の停止に従事した職員	給水の停止	305千円	1件につき150円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	6,514 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	283 千円
支給実績（23年度決算）	5,336 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	254 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		3,044 千円	253,667 円
住居手当	〃	〃		2,541 千円	254,050 円
通勤手当	〃	〃		454 千円	30,261 円
管理職手当	〃	〃		226 千円	112,800 円
休日勤務手当	〃	〃		0 千円	0 円
夜間勤務手当	〃	〃		0 千円	0 円